

事業種別	平塚市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	■【個別就労相談】 就職面接対策や履歴書の添削等に経験豊富なキャリアコンサルタントが個別相談に応じます（第2水曜日開催、文化公園会館）。 ■【保育士就労支援制度】＜要件等の詳細はHP参照＞ ① 平塚市保育所等保育士就職促進貸付金事業 （就職資金を最大100万円を無利子で貸付。※市内保育所等で保育士又は保育教諭として5年間継続して保育業務に従事したときは、貸付金返還を全額免除） ② 平塚市保育士就労支援交付金事業 （1年間の就労で最大12万円支給） ③ 平塚市民間保育士奨学金返済支援事業 （1年間の奨学金返済額の2/3を補助。上限20万円/年。最長で5年分まで継続可能（最大100万円）） ④ 短期有償インターンシップ （市内保育所では有償のインターンシップを実施）
主管課	■【個別就労相談】 産業振興課 ■【保育士就労支援制度】＜要件等の詳細はHP参照＞ 保育課
連絡先	■【個別就労相談】 0463-21-9758 ■【保育士就労支援制度】＜要件等の詳細はHP参照＞ ②0463-21-9842
○就職支援	■企業合同就職面接会や就職支援セミナーを実施。 ①【企業合同就職面接会】 幅広い業種の企業による合同就職面接会。当日は、複数社の採用面接が受けられます（令和8年は9月15日、16日開催予定。） ②【保育士就職応援フェア】 平塚市内で民間保育所等を運営する法人担当者に直接、仕事内容や具体的な雇用条件を聞くことができます。 ③【シニア向け就労支援セミナー・個別相談会】 ハローワークの職員が講師となり、就労支援セミナーを開くほか、シニア向けの就労に積極的な参加企業の個別相談会を開催します。
主管課	①産業振興課 ②保育課 ③高齢福祉課
連絡先	①0463-21-9758 ②0463-21-9842 ③0463-21-9622

○起業創業支援 ○助成金	■【創業支援】 創業支援等事業計画に基づき、創業希望者、創業後間もない方に対して、創業塾、創業スクール、専門家派遣等を実施。創業資金の融資や利子補給もあります。 ■【経営・創業・副業相談会】 経営に関する様々なお悩みの解決や、平塚市内で創業や副業を検討している方に対して、中小企業診断士が個別相談に応じます（居住地不問、第2・4金曜日（創業・副業）第3木曜日（経営）、要予約、市役所本館）。 ■【Woman ネットワークプログラム】 市内で新たに創業、副業、就職等を検討・予定している女性を対象に、自己実現に結びつけていくためのセミナーを開催します。
主管課	産業振興課
連絡先	0463-21-9758
○農林水産業への就労支援	■【農業支援ワンストップ相談窓口】 新規就農希望者の相談に対して、市・農業委員会・J Aなどの関係機関が連携して応じます。就農に向け、状況に応じた指導を行います（窓口開設場所：J A 湘南平塚営農経済センター、開設日時：水曜日午後）。 ■【新規就農者家賃支援補助金】 一定の要件を満たす新規就農者に、家賃の1/2以内（上限額3万円/月）を補助します。 ＜要件等の詳細はHP参照＞ ■【新規就農者資機材等導入補助金】 一定の要件を満たす新規就農者及び認定農業者に、事業開始に係る農業機械や農業用施設の導入、土地改良などの事業費の1/2以内（上限額100万円）を補助します。 ＜要件等の詳細はHP参照＞
主管課	農水産課
連絡先	0463-35-8102
○後継者育成支援・継業支援	■【事業承継セミナー・相談】 中小企業の円滑な事業承継を促進するため、事業承継セミナーや、事業承継士の派遣のほか専門家による相談会を実施し、様々な課題の解決を支援します。
主管課	産業振興課
連絡先	0463-21-9758
○その他独自の取組	■【青少年奨学金返還支援金】 奨学金を返済している若者世代に、奨学金返済額の一部を支援する。 5年以上の定住意思や市内の企業等に勤めることを条件で、1年間に返済した金額の1/2（10万円/年を上限）を補助し、最長5年間継続（10万円×5年＝最大50万円）することが可能。
主管課	青少年課
連絡先	0463-71-5950

ウェブサイト	【仕 1 ～ 5】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/category05.html 【仕 1 ・ 2 保育士支援】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kodomo/page-c_00182.html 【仕 2 シニア向け支援】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/fukushi/page44_00039.html 【仕 6】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page65_00092.html
--------	---

事業種別	平塚市
○空き家バンク	■【空き家バンク】 0軒（R8.3月末現在） 賃貸0 売家0 民間協力有
主管課	まちづくり政策課
連絡先	0463-21-8781
○住宅取得補助	■【平塚市ゼロエネルギーハウス導入補助金】 省エネ効果の高い住宅であるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を導入する場合、導入に係る費用の一部を補助（補助金額 ZEH1件あたり200,000円。蓄電池を同時設置する場合は50,000円の上乗せ補助あり。）
主管課	環境政策課
連絡先	0463-21-9762
○住宅家賃補助	■【新規就農者家賃支援補助金】 市内に在住する新規就農者に、家賃の1/2（限度額3万円/月）を補助します。 <要件等の詳細はHP参照>
主管課	農水産課
連絡先	0463-35-8102
○住宅リフォーム補助	■【平塚市既存住宅断熱リフォーム補助金】 自ら居住又は居住を予定している既存住宅の断熱リフォームを実施する場合、断熱リフォームに係る費用の一部を補助します。（断熱リフォームに要した額（税抜き）から国や神奈川県補助金交付金額を差し引いた金額の3分の1/上限80,000円） ■【平塚市太陽光発電設備導入補助金】 自宅に太陽光発電設備を導入する場合、導入に係る費用の一部を補助します。（1kWあたり50,000円/上限200,000円） 蓄電システム（定置用蓄電池に限る）を太陽光発電設備と同時に設置する場合は、1件につき50,000円を上乗せします。
主管課	環境政策課
連絡先	0463-21-9762
ウェブサイト	【住1 空き家バンク】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page55_00041.html 【住2 平塚市ゼロエネルギーハウス導入補助金】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page67_00041.html 【住3 新規就農者家賃支援補助金】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/nosui/page-c_00650.html 【住4 平塚市既存住宅断熱リフォーム補助金】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page67_00126.html 【住5 平塚市太陽光発電設備導入補助金】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page67_00127.html

事業種別	平塚市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	■【小児医療費の助成】 通院、入院共、18歳の年度末まで所得制限なし、一部負担金なしで保険診療分の自己負担額を助成
主管課	こども家庭課
連絡先	0463-21-9844
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	■【不育症治療費助成】 不育症と診断を受けた後の治療費について、1治療期間につき、対象者1人あたり30万円を上限に助成します。1年度あたり1回、通算5回まで。（対象要件あり）
主管課	健康課
連絡先	0463-55-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	■【子ども家庭センター】 「ひらつかネウボラールーム はぐくみ」では、保健師、助産師、管理栄養士などの専門職が、妊娠・出産・子育ての相談や悩みに応じます。 ■妊婦全員に葉酸サプリ1か月分をプレゼント。 ■妊婦のための支援給付金(現金とスターライトマネー（5%上乘せ）の選択制による経済的支援)を妊娠時（5万円相当）と出産後（5万円相当）の2回に分けて支給しています。
主管課	ひらつかネウボラールームはぐくみ
連絡先	0463-59-9570
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	■【妊婦健診の助成】 ・妊娠中の健康診査14回分（多胎児19回分）及び追加補助券による費用の一部を補助 ・妊婦歯科健診を無料で受けられます。
主管課	健康課
連絡先	0463-55-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	■【産後ケア】 ・出産後の体調の不安や育児の不安のある方を対象に産後ケア事業（ショートステイ・デイサービス6時間・3時間・アウトリーチ）を行います。 ・妊娠中から産後にかけてのメンタル不調に、臨床心理士が無料で相談にのる、産前・産後メンタルヘルス相談を月1回開催 父（パートナー）からの相談も可能 ・産前・産後ヘルパーを派遣し、妊娠中の体調不良、産後の家事援助・育児支援を行います。 ■【産婦健康診査費用補助】 産後うつ予防や生後間もない時期の育児不安に対応するため、産婦健康診査の費用を一部補助
主管課	健康課
連絡先	0463-55-2111

独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	■【子育て支援センター】 乳幼児のいる親子の交流や子育てに関するイベント、講座などを実施。また、専門のアドバイザーが子育て相談に応じます。 ■【つどいの広場】 主に乳幼児（0～3歳児）を対象とした親子が集い、交流を図る場です。市内に5か所設置。親子が自由に遊び、交流できる場で、専門のアドバイザーによる育児相談もあります。
主管課	保育課
連絡先	0463-21-9842
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	■【ファミリー・サポート・センター】 子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（支援会員）からなる会員組織。保育所・幼稚園が始まる前や終了後の子どもの預かりや、各施設への送迎などの援助が受けられます。
主管課	保育課
連絡先	0463-21-9842
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	■【ブックスタート】 赤ちゃんとの絵本の楽しみ方についてお話しし、絵本などが入ったブックスタートパックをプレゼントします。
主管課	中央図書館
連絡先	0463-31-0428
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	■【子どもの家】 木のぬくもりがあるログハウスの屋内には、アスレチック施設や遊具などがあり、雨の日も楽しく遊べます（市内4館）。 ■【びわ青少年の家】 美しい緑、新鮮な空気、降り注ぐ太陽のもと、自然とふれあい、日頃の生活では味わえない時間、体験を仲間と過ごすことができる施設。豊かな自然のなかで、野外炊事、レクリエーション、キャンプなどが楽しめます。（利用対象者は青少年団体。ただし、キャンプサイトや野外炊事場等の野外施設についてはグループでの利用も可能です。）
主管課	青少年課
連絡先	0463-71-5950
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	■【放課後自主学習教室】 小学校において「放課後自主学習教室」を開催。学習意欲の向上や家庭学習の習慣化を目指し、学習支援員が児童の学習を支援します（市内7校で開催）。
主管課	教育指導課
連絡先	0463-35-8120

独自の育児関係支援（医療費助成等）⑪	■【ドリームパスポート】 平塚市内在住の小学生は、ドリームパスポートを利用することで、総合公園で開催される湘南ベルマーレ（プロサッカー）、横浜DeNAベイスターズ（プロ野球）、横浜ビー・コルセアーズ（プロバスケットボール）などのプロスポーツを、無料で観戦できます。 ■【ベルマーレ中学生パスポート】 平塚市内在住の中学生は、ベルマーレ中学生パスポートを利用することで、総合公園で開催される湘南ベルマーレの試合を無料で観戦できます。
主管課	総合公園課
連絡先	0463-35-2233
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑫	■【ひとり親家庭等医療費助成】 ひとり親家庭の親又は養育者及び子の入院及び通院に係る保険診療の自己負担分を助成（所得制限あり、一部を除き子が18歳到達後の最初の3月31日まで）
主管課	こども家庭課
連絡先	0463-21-9844
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑬	■【ひとり親家庭レンタルスーツ等補助金】 ひとり親家庭の母親、父親、またはその子どもが就職活動や面接のためにスーツを借りる場合、そのレンタル費用を一部助成。助成の対象となるのは、スーツ、就活用バッグ、靴などのレンタル費用で、レンタル費用の1/2（上限1万円）を補助する。 対象者は、市内に住民登録があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の母親・父親が同等の所得水準にあること、またひとり親家庭の子で高校や大学に就学中であること。
主管課	こども家庭課
連絡先	0463-21-9843
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑭	■【小児科の救急患者の受け入れ（平塚市民病院）】 平塚市民病院では、平塚・中郡地域で小児科の二次救急を担う唯一の病院として、365日小児科の救急患者の受け入れを実施。また、産科と小児科が連携した高度医療対応が可能。
主管課	経営企画課（平塚市民病院）
連絡先	0463-32-0015
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑮	■【産後パパ育休取得応援交付金】 男性の育児参加を促進し、子どもと触れ合う時間や家族と過ごす時間を育む環境を創出できるよう支援するとともに、子の母が子育てを一人で抱え込むことがないように産後パパ育休を取得した者に対し、交付金を支給する。
主管課	健康課
連絡先	0463-55-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑯	■【不妊治療（先進医療）費助成】 医療保険適用の体外受精・顕微授精と併せて、医療保険の適用とならない先進医療の治療を受けた方を対象に、先進医療にかかった費用の一部を助成（最大5万円）
主管課	健康課
連絡先	0463-55-2111

独自の育児関係支援（医療費助成等）⑰	■【青少年奨学金返還支援金】 奨学金を返済している若者世代に、奨学金返済額の一部を支援する。 5年以上の定住意思や市内の企業等に勤めることを条件で、1年間に返済した金額の1/2（10万円/年を上限）を補助し、最長5年間継続（10万円×5年＝最大50万円）することが可能。
主管課	青少年課
連絡先	0463-71-5950
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑱	■【1か月児健康診査の費用助成】 1か月児健康診査の受診費用を一部助成。助成上限額：6,000円
主管課	健康課
連絡先	0463-55-2111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑲	■【ハイリスク等妊婦に対する遠方の分娩（健診）施設への妊婦健診時における交通費及び宿泊費助成事業】 医学的な理由等により、周産期母子医療センターで出産する必要があるハイリスク妊婦または里帰り先から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦の交通費及び宿泊費の支援。助成上限あり
主管課	健康課
連絡先	0463-55-2111
ウェブサイト	【移住促進特設サイト】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/teiju/ 【子ども・子育て】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kodomo/index.html 【ブックスタート】 https://www.lib.city.hiratsuka.kanagawa.jp/viewer/info.html?id=15 【ドリームパスポート】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koen/page-c_00835.html 【ひとり親家庭等医療費助成】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kodomo/page-c_03173.html 【ひとり親家庭レンタルスーツ等補助金】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kodomo/page20_00050.html 【小児科の救急患者の受け入れ（平塚市民病院）】 https://www.hiratsuka-city-hospital.jp/sinryou/syouni/ 【産後パパ育休取得応援交付金】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kenko/page21_00262.html 【不妊治療（先進医療）費用助成】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kenko/page21_00263.html 【1か月児健康診査の費用助成】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kenko/page21_00286.html 【ハイリスク等妊婦に対する遠方の分娩（健診）施設への妊婦健診時における交通費及び宿泊費助成事業】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kenko/page21_00287.html

事業種別	平塚市
○その他独自の取組	■【転入者向け冊子】 「転入者向け冊子」を庁舎ほか、商業施設等に設置
主管課	広報課
連絡先	0463－21－8556
ウェブサイト	【転入者向け冊子】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koho/page-c_00484.html 【平塚市定住促進特集サイト】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/teiju/index.html

事業種別	平塚市
○生活支援に係る施策①	■【町内福祉村】 「町内福祉村」は、住民によって運営される地域のボランティアセンターです。市内18地区に設置されており、住民ボランティアが地域住民からの困りごと相談を受けたり、ごみ出しや買い物の援助などの「身近な生活支援」を行っています。また、「ふれあい交流活動」として茶話会や軽い運動などのサロンを開催しています。
主管課	福祉総務課
連絡先	0463-21-9848
○生活支援に係る施策②	■【お話し見守りケータイ】 自宅内外の見守りのために携帯型緊急通報機器と人感検知センサーを貸し出します。 ■「認知症等行方不明SOS平塚」見守りGPS貸与サービス】 専用の端末を貸し出し、認知症又は認知症の疑いのある高齢者の方の行方が分からなくなった場合に、GPS機能を利用して居場所をお伝えするサービス。対象者が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に備える保険（日常生活賠償補償）が付いています。
主管課	高齢福祉課
連絡先	0463-21-9622
○生活支援に係る施策③	■【ひらつか元気応援ポイント事業】 65歳以上の方が元気応援会員として登録し、市内の高齢者施設等で高齢者の話し相手や、子どもの施設でお手玉等の伝承遊び、花壇や畑のお手入れ等、趣味や特技を生かした活動を行うと「ポイント」が付き、貯まった「ポイント」に応じて交付金等に交換することができる介護予防事業。元気な65歳以上の住民の皆さんが、地域で役割を担って活躍し、いきいきと暮らす地域社会を目指しています。
主管課	地域包括ケア推進課
連絡先	0463-20-8217
○生活支援に係る施策④	■【リフレッシュプラザ平塚】 隣接するごみ焼却場の余熱を利用した健康増進のための水中トレーニング槽や浴場、多目的室などの施設があります。老人福祉センター機能も兼ねています。 ■【福祉会館（老人福祉センター）】 市内の福祉施設として、高齢者等を対象に、生活や健康の相談、憩いの場の提供、機能回復訓練等を行っています。
主管課	福祉総務課
連絡先	0463-21-9862
○生活支援に係る施策⑤	■【国民健康保険のオンライン手続き】 国民健康保険の以下の手続きはオンラインで申請できます（e-kanagawa電子申請システムを使用）。 脱退手続き、資格情報のお知らせ、限度額適用認定証、特定疾病証、平塚市こくほ特定健診受診券を紛失・盗難・汚損した際の再発行手続き、加入・脱退証明書の交付手続き
主管課	保険年金課
連絡先	0463-21-8776
ウェブサイト	【健康・福祉】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/category03.html